

日本醫史學雜誌

(復刊第4号)

第5卷 第4号

昭和30年4月1日発行

第57回日本医史学会総会講演要旨

シンポジウム	(3)
特別講演	(14)
一般演題	(23)
紙上発表	(36)

第14回日本医学会総会第1分科会

昭和30年4月3・4日

於 京都女子大学講堂

(市電 東山七条下車)

通卷第1338号

日本医学会

日本医学史学会役員

投稿規定

理事長

内山 孝一

理事

阿知波五部
伊東弥恵治
浦本政三郎
大久保利謙

岡西 為人
竹内 薫兵
長谷部言人
三木 栄
山崎 佐

評議員

青木 大輔
伊良子光義
王丸 勇
川井銀之助
国友 鼎

佐藤 美実
清水藤太郎
田中 助一
暉峻 義等

広瀬 常雄
村上 秀
山形 敏一
和田 豊種

幹事

石原 明

杉田 暉道

(五十音順)

一、論説はすべて他誌に未発表のものに限る。

本誌の論説は再投稿または転載を謝絶する。

二、本誌に投稿しようとする者は会員たることを要する。

三、原稿及び写真・図表は簡単明瞭なことを望む。製版代は実費を投稿者の負担とする。

四、別刷は十部に限り無料贈呈する。実費を負担されても十部以上はできない。

五、原稿は一篇につき原則として四百字詰原稿用紙十五枚、図版五個以内とする。

六、原稿は縦書、平かな、新かな遣いとし、引用文は『』を附し原文のままとする。漢文は白文または説下しにすること。

七、原稿表紙には必ず英文題名及び著者名をローマ字にて附すること。

八、特別の場合のほか校正は編集係が行う。

九、原稿の載否、掲載順序は編集係に一任のこと。

十、原稿は書留郵便をもつて本学会編集係宛郵送のこと。

赤沢 乾一
板垣 政参
緒方知三郎
木村 康一
熊谷 岱藏
三枝 博音
杉原 德行
竹内松次郎
原島 進
福田 得志
森田 幸門
吉岡 博人
石川 光昭
梅沢彦太郎
小川 鼎三
大矢 全節
杉靖三郎
中野 操
藤井 尙久
宮本 璋
赤松 金芳
岩崎 克己
勝沼 精藏
桐原 葆見
佐武安太郎
清水 多栄
鈴木 宜民
津崎 孝道
平塚 俊亮
三田谷 啓
藤内 清
和田 正系

医史学講座開設要望についての建議

新制医科大学の学科課程によると、医史学は医学概論・社会保障制度などとともに自由講座として、全時間の十分の一を当てることに定められている。

右に従つて各大学においても医史学講座を設置してあるものがあるが、現今においては全国の四十七医大のうち僅かに十七医大が医史学講座をもつてに過ぎないのである。

日本医史学会は第十四回日本医学会総会を機に、右のごとく医史学講座を有しない三十の医大に対し、医史学講座の開設を要望するとともに、これを必修科目として採用することを建議する。

医史学を必修として要望する理由は、

- 一 医学のみならずあらゆる文化は歴史的創造になり現在に至つたものであるから、現在の学問・芸術ないしは文化を正しく認識するためには、是非ともその歴史的發達の大綱だけでも認識することが必要である。従つて医学教育にあつては、医史学を講義することによつて、現代の医学を認識せしめ、更に将来の医学を創造する能力を医学生に涵養する必要がある。
- 二 右のごとき見地より、欧米の各大学にあつては早くから医史学講座が設置され、専攻学者がこれを担当して、極めて活潑に研究が行われている。わが国の現状ではこのような諸外国

の水準に達し得ない。よつて早急に医史学講座を各大学に設置する必要がある。

三 日本医史学会は日本医学会第一分科会として昭和九年以来、医学会の分科会として公認されているが、未だ講座数少く、従つて専攻学者が十分なる使命を達する段階に到達していません。

四 医史学の国際的団体である国際医史学会議は二年ごとに開かれているが、わが国では従来これに参加し得なかつた。昨年ローマにおいて第十四回国際医史学会議が開催の折に、日本医史学会は国際的交流をなすため東大教授小川鼎三博士（理事）に学会代表として参加を請い、研究発表ならびに意見の交換を行い、諸外国の医史学会より多大の好意と期待を得た。このような次第ですでに国内においても分科会として公認されており、また今回、国際的な連携もできたので各大学において医史学講座を洩れなく設置し、これを必修とするよう要望する。

右の医史学講座開設の要望は、第五十七回日本医史学会総会の決議によるものである。

昭和三十年四月

日本医史学会

理事長 内山 孝 一

第五十七回日本醫史学会總會講演要旨

シンポジウム「医学教育の歴史」講演要旨

中世における日本の医学教育

石原明

わが国の医育については、すでに奈良時代前に医疾令があつて大体を推知することができ、平安時代には「延喜式」の制定によつてその典藥寮の部にかなり詳細な規定がみられるので日本医育史は上代は比較的明かにされている。しかし、平安末期の政治の紊乱以来、とくに武家政権下の鎌倉・室町時代、いわゆる中世にあつては医育としてみるべき史料は殆んど伝えられていない。鎌倉幕府は医育のみならず医療全体についても極めて関心薄く、ついに一条の医事制度の制定もなく、医療は全く民間の人の手に委ねられていた。

演者は中世日本の医学の特殊性を指摘するとともに、個

人教育に終始した中世の医育を平安以来の伝統を保守する京都を中心とした宮廷医家と実際の医療に挺身した僧医の医学の内容とを比較しつつ、秘伝思想の展開の下に行われた個人的医学教育について概略を述べる。史料としては鎌倉時代に著作された現存医書の管見に入つたすべて（約三十部）の奥書、識語及び、宮廷の学問を掌握していた明法紀伝等の博士家のテキスト授受に関する史料、また僧侶の間で行われた聖教附法、血脉相承の際の態度についての史料などを参照し、中世医学がどのような学統を形成するにいたつたかを考察する。

要するに中世における医育の特色は、形式と権威の尊重、秘伝思想に基く家学の形成、伝授による個人教育の三点に要約することができる。これらについて実例を挙げて検討する。

啓迪院について

阿知波五郎

1 啓迪院（庵）趾

曲直瀬道三の有名な啓迪院の位置は判然としていない。

ただ「道三家記」に「京都之屋敷ハ秀吉ノ時、台徳君ノ御屋形ニ御手自植ラレシ柿ノ木有之、又屋ノ東方ニ井アリ、星ノ井ト云」とあつて、二代道三の曲直瀬玄朔の号「東井」がこれによつてゐることを証している。台徳君は徳川秀忠の法号、台徳院殿興蓮徳誉入西によつたもので、当時、台徳君の邸は聚楽城附近にあつたものであり、前記「道三家記」に、その星ノ井が「聚楽御城ヨリ拘セラルルノ由」とあるから、この位置は新町通りで、聚楽城に近いところにあつたものといひうる。聚楽邸は、京都市聚楽校蔵「聚楽第址図」によれば、北の境は下立売、南は一条であつて、大宮から坊城（今浄福寺）に及ぶ地域にまたがつていた。大体以上の見当から、詳細に古い文献を調査するば、「京町鑑」、縦町の新町通りの項に該事項がある。「▲正親町町▲住丁町、コノ町東側ニ御医師生駒玄殿殿居宅有、又西

側ニ今大路道三トイヘル名医ノヤシキ有」がそれである。つまり、現在の京都市上京区の新町通り、上長者町下ルの前記一割こそ道三の邸趾であつて、その邸内に啓迪院（庵）があつたことは、前後二つの事実の一致から確實と断言しうる。

2 学統

道三の学風が李朱医学であることについては彼の多くの著書から判断されうるが、彼が晩年切利支丹に入信した事実（故佐伯理一郎先生、大鳥蘭三郎博士による）から、西洋医学の影響を受けてはいないか、との疑問の下に調査したが、演者の調べ得た範囲では、何れも否定的であつた。但し、「啓迪院（庵）下学徒」帳などから、その学徒中には、「寿庵」「玄察」「清安」等の切利支丹医師として、知られた同名の記事があつて、その信託性はとも角として、少くとも、この学派が切利支丹から受けた影響は否定できないが、それは、宗数上に限られ、医学そのものに及ぼしたと判断される資料は何一つ発見しえなかつた。

前記学徒帳の中には当時の名医は大半これを挙げることででき、その学統の大であつて後に及ぼした影響も看過できないものが多い。当時「啓迪院下門人八百人」と誇称さ

れた伝承も、あながち虚構ではない。

3 啓迪院の存続

この学舎の創始、盛衰に言及したい。

元祿前後における医育の一端

伊 良 子 光 孝

幼稚なる医術は原始時代において普及せるも人智と理化学的との發達によりて、医学は西紀二八五年の頃より印度支那の文化東漸によりて我国に輸入せられ、爾来文武天皇大宝二年（七〇二）大宝令の發布を見、翌三年には学制を定めて大学および国学を置き、また唐制を移して医学教育の制度を建てたり。之我国における医育の嚆矢なりといえども幾才もならず頽廢せるが、永祿十一年（一五六八）織田信長安土城に葡萄牙人を招きて以来南蠻流外科の滲透により医学および医術に甚大なる動搖と混乱とを来せり。爾來幾星霜未だ医育につきてはその組織または課程は整頓を見ず、従つて一流または一派をなせる医家の家塾に師事し、以つて医術および医学の伝習を享くる風習なりき。

今茲に元祿十年以降約百五十年間（一六九七—一八四七）その例を伊良子流外科伝授の模様を述べて当時における医学教育の一端を陳べんとす。

一 当時代における一般状態

曩に一千年来我国に伝統を保持せる支那医学は、永祿十一年（一五六八）南蠻流医学の進入によりて我国医学に動搖と画期的進歩を来し、元祿時代においては世を挙げて鎖国の制を執り西洋の文物は僅に長崎を通じ和蘭文化の一部移入を見るのみ。また医師も体験と研究および犠牲を払い一流一派を創作し、その学説、術式、は堅く秘して一子相伝または口伝または以心等の方法によりこれを嚴守し広く天下に公表する事を忌み、塾生の伝授に当りても秘密墨守に之つとめたり。後世時代の推移と共に秘密主義は漸次公開主義と代りまた學術學説の進歩と共に一つの誇りとし、一方既往の秘密を暴露して先哲の成業を説却しその功を創造せしが如く發表せる奴輩も出でたりと雖も、医学完成の道程として寧ろ学界のため慶祝に堪へざるものあり。

二 入門の許可と契約

医学を志し笈を負ふて門を叩く篤学の士には入門の許可

に先立ち秘密厳守の契約として起請文を書き、その文中五項目に涉り違背せざることを誓はしめ然も此誓約として、梵天帝釈、四大天王、日本国中の大小神祇、氏神、八幡大菩薩等々に対し右条々違背するにおいては神罰を蒙るべき起請を為さしめ、自署、花押、血判を捺しまた之を書く用紙として俗称熊野樞現の護符を以てせり。(註、熊野護符は八咫鳥を印刻せるものにして此用紙に書いた誓約に違犯するものは神罰により血を吐いて死すと云ふ)(スライド一、二、三、四)

三 伝授と期間

臨床実験を主とし薬剤特に油薬の調製、煮練法等、教授は口伝し見聞を主として経験に重きを置き傍ら一流一派をなせる蘭法および本草綱目、外科正宗、外科百効全書、傷寒論、千金方等を説き期間五ヶ年以上修業せしめ随時試問を行ひ以て業を修得せしむ。

四 卒業と免許

修業者には一流の伝授畢りたる証として、一定の免許証を授与し以て資格を与ふ此免許を受けたるものは藩医として任官または自己開業を為し終生師弟としての礼を厚くす。(スライド五)

京都の山脇家私塾の「養 壽院医則」について

内 山 孝 一

山脇東洋の作つた山脇家塾の養壽院医則により私塾の医学教育の根本精神がどんなものであつたかについて医学教育に関係するところを述べる。

各藩医学教育の展望

山 崎 佐

わが国の医学の発達を論ずるには、明治新政後、何故に、かくまで短期間に急激に進展した所以を攻究する必要がある。それは洋方医学の採用と、その刺戟とによつたとしても、その洋方医学は、わが国に伝来する前に、支那にも、同じように伝来したのであつたが、支那では、これを採用し得ずして旧態依然の医方に止つた。しかるにこれが一度、わが国に伝来すると、忽ちこれを咀嚼し、祖述して

今日の隆盛の原因となつたのは、固より優れた達識碩学の

大医人の研鑽努力のたまものであるには相違ないが、しかしそれは十人や二十人の蘭方医家の個々の力で達成し得べきものではない。また長崎や江戸、大阪などの蘭学の有様を探究しただけでも解け得るものではない。その頃既にわが国の全体の医学の知識、医人の好学の風が、この新来の医学を受入れ、咀嚼して自己のものとするだけの準備があり、温床ができていたと考えなければならぬ。そこでこの温床ともいふべき受入態勢を攻究することが極めて必要であり、かくて始めてこの問題が判明するのである。

しかし朝廷や幕府の医学や、その教育方法を攻究したのみでは、到底この真髓を窺うことはできないのであつて、これがためには全国に散在している各藩の医学教育の状態を探究することによつて始めて闡明し得るのである。がしかしここではその概要さえも演述することは、時間的に許されないので、せめてその項目だけは別に印刷にして配布し、ここでは唯その集計だけを述べることとする。

薩藩置県の際は、全国に二百七十二藩あつて（府中藩や斗南藩または支藩などを数えれば多少の相違がある）その内医学教育につき述べなければならぬものが八十九藩あ

る。

A 藩校に医学科を設けていたのが三十六藩

B 藩校と別に医学校（医学館医学所）を設けていたのが二十六藩

C 斯ような設備によらず医学教育をしていたのが二十藩

D 医学研修のため他国遊学の制度を持つていたのが十六藩

E 藩で正式に蘭方を採用していたのが十八藩

F 藩の教育で洋学（英学、仏学、独学）を採用していたのが十七藩

G 医家がその藩の一般教育に関与して指導していたのが四藩

H 医家個人が私塾を開いて医学教育をしていたのが十四（内洋方が二、但し佐倉順天堂塾は入つてゐるが、大阪適塾は除かれている）で維新の際のその医人数は四百八十四人（内一カ所は不明で除いてある）

といふことになつてゐる。

斯の如き全国各地にまたがる、これ等の医学教育施設が、明治以後の医学の推進の基盤であり、その温床となつていたのである。

久留米における医育の沿革

王 丸 勇

真木和泉守等の獻策により、文久三年久留米藩医学館の設立を見、明治初年には藩学局が相当力を入れ、その学風も蘭方を取り入れ、これが早く英方に代つたが、併置された洋学部は圧倒されて、遂に廢校となつた。

この間開業医の再教育には、見るべき制度が布かれた。明治十八年元の医学館教授等により、医師養成の目的で盈科舎が設けられたが、幾何もなく廢絶し、昭和三年九州医学専門学校の創立となり、次いでこれが久留米医科大学に昇格し、今日の久留米大学医学部となつた。

明治前日本における西洋人医学者による西洋医学教育の歴史

大 島 蘭 三 郎

明治時代になつてひろく一般に確立した日本における医

学教育の制度はいうまでもなく西洋医学に則つて定められたものであるが、その実施に當つてはいろいろの事情があり、必ずしも画一的に行われたものではなかつた。それ等のなかで明治前に日本に渡來した西洋の多くの医学者たちが、試みた医学教育はことに意義深いものがある。十六世紀の後半、キリスト教の伝來にもなつて日本へ伝わつた西洋医学は十九世紀の後半に至つてますます確かな姿を呈してきたが、この約三百年の間にその医学がどのような形で日本に伝えられ、西洋医学に関する教育がいかに上演試みられていたかを知ることがは必要のことではない。演者は日本における西洋人医学者による医学教育の情況等の各項について、きわめて概観的にのべる。

日本でやや組織だつて西洋医学を伝えたものは一五五五年に來日したポルトガル人ルイス・デ・アルメイダであるが、この人が豊後府内に設けた診療所では早くも医育と考へてもよいものが行われ、日本人の二、三の者に西洋医学に關する手ほどきが施されていたことが知られている。

南蠻人に代つて來たオランダ人は鎖国時代の日本に西洋事情を直接に知らせた唯一の西洋人であつた。その医学に

ついで日本側と交渉のあつたものは長崎出島にあつたいわゆるオランダ商館の医官であつた。これ等の人々はいずれも程度の差こそあれ、何等かの意味で日本における西洋医学の發展について寄与しているのであるが、如何なる医学教育を施したかは余りはつきりとはしていない。わずかに一八二三年に渡日したシーボルトに至つてやや組織だつた医育が試みられたようである。

一八五七年に渡日したボンベはこれまで日本に來たオランダ商館の医官とはちがひ、西洋医学教育を日本で行い、ひろく日本人医者を西洋医学によつて養成することをその來日の主要目的としたのであるから、ボンベが日本へ來て早々に行つた医学教育は組織だつた系統的のものといえる最初のものであつた。

明治初期における漢方医私塾教育の一例

矢 数 道 明

明治初期小学校令制定前、庶民教育はいわゆる寺小屋と

稱し、特殊職に従事する僧侶、神官、儒者、医師等の家庭において行われていた。

常陸国大宮郷の漢方医で、本間玄調の門人であつた富田首令の子孫の家に残されている、大宮郷校図書目録、および官より支給された報酬辞令ともいふべき書き付け等によつて、当時の漢方医の家庭において行われた寺小屋教育についての一斑を調査報告しようとする。

なお演者が明治時代よりの伝統を享け継いだ漢方医森道伯翁の門に入つて修業した当時のいわゆる私塾教育の片影につき懐古してみたい。

明治初期の医育と 授業料等について

中 野 操

大阪医学校、堺県医学校、京都療病院その他の明治初期における医育機関について、入学金、授業料等をしらべ当時の米価と対比し、社会世相の変移を追究したいと思う。

明治初年における滋賀県の医育について

伊 良 子 光 義

医術の進歩に併行して医学の勃興あり、文化の東漸によりて支那医学の輸入あり、次で鎖国を破りて西欧医学の進入ありと雖もこれが教育機関に關しては規律的秩序的な、また系統なる組織もなく、勿論その課程すら無かりしが、徳川中世期時代以来漸次育成機関に基礎的根柢を得、篤学の士により經驗と研鑽とを基盤として一流一派を創設し、私塾を開き門人を養いて医学教育を開始せるに至りしが、爾來組織を整え医学所を建つるあり。明治初年に至りては文物制度の大革新と共に医学も一大転換をきたし、明治元年六月には医学所を建て、治療および医学教育を樹て、翌二年五月にこれを改めて医学校および病院と改称し、その後東京、大阪、長崎に医学校を作り、また府県においては府県立病院の一環として院内に医学校を併置して医育につとめたり。

滋賀県においてもその制度に準じこれが設立を見たるも

時代の進歩と制度の改革とによりて爾後中止せられたるは遺憾の極みと謂うべし。ここに当時の状況を述べん。

一 開校迄の組織

当時医学校の設立は病院の経営を主としその傍ら院内に医学教育を併置せるものにして、明治二年彦根五番町に県立病院を建て小野田篠庵を院長として発足せるが二カ年にして閉院、九年七月大津湊町に県立仮賑梅院を開き普通医療を兼ね、十年四月これを鶴浜館と改称、八月これを公立滋賀県大津医院と改めて大津下栄町に移転す。十一年七月十一日医院職制および事務章程を示達し、次で十三年四月大津松本に医院を新築且移転して再び公立大津病院と改称し、また院内に医学教室を併設して医学生徒を養成せり、これすなわち滋賀県立大津医学校の初めなり。

二 開校の準備と条例および規則の制定

明治十一年二月県立大津医院内に医学講習会場を開き速成医学講習をなせしが十二年八月に当分閉会の旨示達あり。これより先明治十一年七月三日滋賀県令籠手田安定の名において滋賀県医院、院則および滋賀県医院学校生徒条例ならびに舍則を布達せり。すなわち院則十六條、医学校生徒条例十一條、舍則十二條よりなる。

三 開校と教授および課程

明治十二年十月、正則医学教場を開き貸費生六十名を募集して発足、翌十三年四月には滋賀県公立大津病院として新築校舎に移転し授業せり。此衝にあたる教授として、非職陸軍二等軍医正、村治重厚(院長兼校長)(謝金一カ月百三十円)熊谷省三(副院長兼教頭)(一カ月謝金百二十円)高橋増次郎(副教頭兼司藥長)(謝金一カ月八十円)教授として木原逸斎、秋吉耕藏、前川寿民、西美直、中島宗達、桎植直政、河崎源八郎、本庄敬三、辻郁司、土屋春治、以上あり。

四 廢校

以上医学教育の大成に努力これ勉めたるも十五年五月文部省は医学校通則を制定するや同年六月止むなく廢校し、また病院の機構も変更して驅梅院に充当し、一方普通医療をも施行継続せり。

京都療病院開院式前のヨ ンケルの医療と医学教育

川井銀之助

教科内容および期間を見るに医学生徒条例に示すが如く満三カ年の育成にしてこれを六期に分ち物理学および化学・生理学薬劑学病理学次で内科学、外科学および臨床講義を履習せしめ、これを試験しその成績を内務省に具して医師開業免状を付与せり。また入学に際し入学金五十

主題の内容は明治五年九月十五日から同年十月二十四日まで僅か三十九日間の出来事である。

錢、授業料として毎月金二十五錢を納めしむ。また入舎生徒には賄料として一日金七錢の割を以て一カ月前納せしむ。また一方条例および舍則中に生徒身分について徳義の遵守、行動の取締り、規律秩序の励行等に遺憾なきを期せり。

まず明治四年十月に京都政府は府令を以て京都療病院設立の事を公示し、つづいて独逸から内外科兼備の医師を招聘することになり、政府は種痘館医員惣長の前田松閣をして大阪在の Karl Lehmann 商会と折衝せしめた。その結果その選に當つた独逸の名医は英国在籍の F. E. Junker von Langegg で、翌五年九月七日に入京し木屋町二条下ル十九番路次の行当りに到着した。

そして一週間を経た九月十五日から Junker の意見を加味した急設の仮療病院が出来上るまで取敢ず木屋町の公舎で診療を開始した。すなわち木屋町仮療病院と称するものがこれである。

同月二十一日には診療謝儀のことが決定し、十月八日からはどういう種類の医学生か審かではないが、とにかく医学に志す生徒を養成した記載がある。

そして十月二十二から新病人の受付を中止し、二十四日でひと先ず診療を打切り、二十五日に新設の栗田口仮療病院へ移転した。

十一月朔日に華々しく開院式を挙行し、翌二日から再び医療と医塾を開始した。

以上は当時の医員江馬権之介氏の手記「思義館日記」によるものである。

鹿児島医学校沿革史

鮫 島 近 二

明治二年十二月大西郷のあつ旋で鹿児島に赴任したウイ

リスは、鹿児島市小川町に鹿児島藩病院が、下竜尾町浄光明寺内に附属医学校が設けられ、病院長兼医学校長に就任した。明治四年廢藩置県後は県立になつた。

鹿児島医学校の授業は午前を診察とし午後には講義した。

学校の制度は本科と別科とに分れ本科（原語科）は四年で正科として英語を教え原書で講義した。別科（訳語科、簡易科）は二年で医者の子弟に実地研究調剤等を教えた。ウイリスの名声を慕つて会津、静岡、和歌山地方から入学したのもあつて五、六百名にも達した。明治十年には薩南の天地に戦雲漲つたため医学校も自然休校となり生徒も多くは従軍した。ウイリスの門下生から多数の人材を、特に海軍々医に出したが高木兼寛はその尤たるものであつた。

明治十五年一月大谷派本願寺法主大谷光勝の寄附に依り鹿児島市山下町軍馬方跡（現在場所）に県立鹿児島医学校および附属病院を新築した。当時の医学校は甲種（四年）

乙種（三年）の二種あつたが、鹿児島医学校は乙種であつて卒業しても医師の免状は得られず内務省の開業試験を受けねばならなかつた。第一学年で物理、化学、解剖、生理、第二学年で薬物、内科総論、外科総論、第三学年で内科各論、外科各論、産科、婦人科、眼科、病床実験（予

診、見学)等を教えた。

明治二十一年森文相の方針に依つて学制改革が実行され五個の高等中学校(東京、仙台、京都、金沢、熊本)を設け、その各校に医学部を附設され、それと同時に地方税を以て支弁する医学部は認めぬことになつたので自然鹿児島医学部も廢校の運命に遭遇した。卒業生を出すこと僅かに四回、そのうち佐多愛彦は最も光芒を放つてゐる。

医学部と表裏一体をなす県立病院はそのまま存続し、その後あるいは私立病院に、あるいは市立病院に迂余曲折を経て明治四十年再び県立となつたが、昭和十八年鹿児島県立医学専門学校が創立され県立病院はその附屬病院となつた。現在県立医科大学附屬病院である。

西洋における医学教育の歴史

巴 陵 宣 祐

西欧における医学教育に関するオリヂナルな資料は手元に持つていないが、西洋の医学史家たちの書いた書物のなかを、あちこち探して、十六世紀以後十九世紀までの西欧

における医学教育の歴史に関する概観を大体つかんでみた。それを報告したいと思う。

特別講演要旨

わが国における医学教育の歴史

緒方 富雄(編)

わが国の医学教育の歴史は、医療を職業とする者が社会に現われたと同時に始まるものと考えられるが、古代にあつては神を祀る特殊技能と医療行為とが同一視されていたので、医療行為の伝授は特殊な個人的關係によつて伝えられたことであらう。ここではこれらのことには触れない。

朝鮮の医方が伝えられ、有能な医師が来朝するに至つて、これらの朝鮮医師が個人的に日本人に医学を教えたことも当然であらうが、史料の徴すべきものがない。推古天皇の代に百濟の僧、勅勒が来朝し、勅により医術を教えしめたという「日本書紀」の記事が、医育に関する最も古いものである。

仏教の全盛に伴い、医術は僧によつて多く輸入されたので、奈良時代前の医育は僧侶の個人教育によつて占められていた。

大宝元年(七〇二)に唐制にならつて制定された「大宝律令」の中に医疾令があり、これは現在、「大宝律令」を踏襲した「養老律令」の佚文によつて推察することができる。この最古の医事制度によると、医育は典藥寮で行われ、別に地方の国学でも国医師による教育が行われていた。科目別に修業年限が定められ、その教科書、教育の方法、試験の施行についても詳細の規定があつて、入学と同時に給費生となり、最終の国家試験に合格した者は医師に任ぜられた。医疾令の

規定によると典藥寮で医育を受けられる者は、代々医を業とする家の子弟を優先的にとり、採用人員に余裕ある場合には士人の聰明な子弟を入学させたので、誰でも才能に依じて入れるというわけではなかつた。但し規定には独学または民間で師について医を修めた者の資格認定試験があるが、実際にどれ位実行されたかは頗る疑問である。典藥寮で医を学んだ医師のうち、名医として名の伝わっている者が少いことはこのことを立証している。

これを要するに医疾令の規定は唐制を模倣するに急なる余り、わが国の実状にそわなかつた点があつたのであろう。世襲の医家はやはり個人教育によつて家業を継がせていたのである。

平安時代に至るまで、時に消長はあつたが、この制度の精神だけは保たれていた。しかしながら唐の模倣を脱し、日本独自の文化を築いた平安時代には、医疾令の医育制度はかなり改変され、実状に即して簡略化されたが、これとても制度通りには行われなかつた。詳細は「延喜式」卷三十八典藥寮の部に見えている。

隋・唐医学の模倣とその展開のみに終始した平安時代以前の医育が、中央集権制を標榜する唐制によつて国家の手で典藥頭が医育を行わうと企てたことは、医療官營の建前から当然なことではあるが、その対象はあくまで中流以上の、むしろ貴族中心の社会的環境の一つのあらわれに他ならない。中流以下の庶民の医療は、全く僧侶または巫の手に委ねられ、従つて庶民の医療を専らとする者は仏教的な個人教育によつて技能が伝承されたのである。

武家が政權を握つた鎌倉・室町時代は、医学教育史上の暗黒時代である。何らの医事制度もなく、また公立の救療施設もなかつた。平安時代からの格式と旧習を墨守し、ただ伝えられるだけの旧態依然たる隋・唐医学は新らしい気風の、しかも貴族文化を否定する武家にとつては満足できるものではなかつた。全く面目を改めた宋・元の医学は留學した民間の僧侶の手によつて輸入された。仏教の影響による師資相承、すなわち權威と伝統を重んずる風潮は医学の上にも波及し、学統を重視したのが中世における特色である。

室町時代中期から戦国時代におよんでも、なお同様の状態が続いた。ただこの時代に注意すべきはキリスト教の傳來に伴い、西洋式の医療施設で行われた医育である。キリスト教布教の一手段として、豊後の府内に建てられたわが国最初の

洋式病院では内科は従来の漢方医学によつて教育が行われたが、外科はイルマンのルイ・アルメイダによつて臨床講義がなされ、見習は病院に迫り込み（インターンとよばれた）で中世の西洋の外科が教えられたのであつた。これはのちに形を変えて南蠻流外科となり、近世に至つてオランダ医学が伝えられるまで唯一の西洋の伝統を保つた。

近世における医学は曲直瀬道三の私塾、啓迪院を以て始めとする。これは「延喜式」以来中絶していた組織的な医学施設として、典藥寮につぐものである。道三は医学の習得のために一定の段階を定め、李朱医学を教えたが、啓迪院の内容に關しては詳しく知られていない。ついで徳川幕府の文教政策の結果、私塾は大いに發達し、医学もやや緒についたが、未だ公けの施設はなかつた。各藩でも、医学について関心をよせ、藩学に医学をとり入れたのは江戸中期以降であつて、のちには漢方のみならず蘭方医学の教育も行われるようになり、全国二百九十余藩のうち医学施設を有した藩は百藩に近い。幕府直轄の医学施設が出来たのは、多紀元孝が開いた私塾を公儀御用として再開した医学館に始まる。文化・文政の頃に全盛を極めたが、時勢の進展に伴い、西洋医学所が併設されるや漸次、医学の主流は漢方医学の衰退を余儀なくし、西洋医学所は幾多の変遷を経て後年の東京大学医学部となつた。各地の藩校のあとが単科の医科大学となつた例も少くない。幕末の民間の医学として注目すべきものは長崎におけるシーボルトの鳴瀧塾、ボムペの精得館、京都における新宮涼庭の順正書院、大阪および江戸における緒方洪庵の適々齋塾、佐倉の順天堂（佐藤尙中の私塾）、漢方における京都の畑黄山の医学院などがある（但しボムペについては意義が異なる）。

明治維新になつて、遅れていた日本医学が短時日の間に西洋の水準にまで近ずいた原因は種々あるが、以上の如き江戸中期以降における公私の医学施設の隆盛によつて、有為の人材が養成されたことに起因する面が甚だ大きい。漢方医学の没落は、その独善的特殊性格によること勿論ではあるが、医学が西洋医学に比して劣り、公けの施設がなく、封建的徒弟制度に類する私塾のみしか存しなかつたことにもよる。

特別講演要旨

朝鮮医育史(新羅—高麗—李朝)

三 木 栄

私の編述した「朝鮮医学史および疾病史」は未発表であるので、それから医育関係事項を抄出し、ここに新たに体系附けて話しすることにする。朝鮮の医学史引いては医学史も全く前人未踏の分野で、縋べて新知見といつてよいのであるが、こと朝鮮に限局するゆえ諸賢には興味が薄いと思われる。しかし朝鮮は大陸中国と日本との懸橋的位置にあり、大陸文化の伝播交流は半島を介して行われる故、朝鮮自体の医学は中国医学の側面を窺い、日本医学の一面を知る上に、どうしても知つて置かねばならない。よつて私は多少共興味の多からんことをと慮かり、話を中国および日本の医育との比較にも向けて見ようと思う。この度は、近い日本保護政治時代のこととは省き、それ以前のものについて述べる。

一、三国時代の医育

高句麗百済新羅鼎立時代の医学教育については、窺うべくもないが、ただ一こと、「日本書紀」に見える欽明天皇十四年、十五年の医博士^{クニシノハカセ}等の通番来朝の医博士奈率王有陵陀に關して考えたい。奈率とは百済の位階で六品であり、医博士も百済の官職名と思われる。医博士は、大宝養老令中に典藥寮に屬し諸藥方脉経を掌り医生等を教授すとあり、唐令にも博士これを教うとあり、古くは後魏に太医博士、隋に医博士とある。よつて百済に大陸のもの踏襲であるが、医生を教える教官—医博士がいたと認めて誤はないであらう。

二、新羅一統時代の医学

これも時代が古いので詳しいことは判からないが、幸に「三国史記」職官志に『医学、孝昭王元年初置、教授学生、以本草经・甲乙经・素问经・针经・脉经・明堂经・难经・为之業、博士二人』なる一文がある。この文によつて考察する。孝昭王元年（六九二）に医学、という教育機関が初めて置かれたのである。医学、という名称は、劉宋元嘉二十年（四四三）に医学を置き以て広く教授するとあるに見られ、唐では貞觀三年諸州に医学を置くとする（勿論中央には太医署に属して医学あるいはそれに当る機関が設けられていたであろう）。新羅の医学、はこの唐に模して設けられたと解される。博士二人が学生に教授したのであるが、この博士も唐制に倣つたと考えられる。そして教科書として上記の七種の医書が採用された、これと日本と唐との比較は興味深い問題である（講演時に図表を示して説明する）。

三、高麗時代の医学

高麗開国早々太祖十三年（九三〇）に、西京（平壤）に学校が創置され、併せて医・卜の学院が設けられた。「高麗史」には主都中京（開城）に学校および学院の設置は見えないが、中央にはそれ以上の施設（新羅の医学に当るもの）があつたことはいまでもない。成宗時（九七二―九七）に高麗一代の官制が定り、この時既に太医監が設けられていたから、ここで医学が行われたと考えられる。この時また、地方にも経学に通じ書籍に明かな者を選んで経学博士・医学博士となし、十二牧に各々一人を遣し、学生を教行教諭せしめた。

顯宗時（一〇一〇―一〇三一）から宋との交渉が繁くなり、「太平聖惠方」が渡来した。靖宗（一〇三五―一〇四〇）・文宗（一〇四七―一八二）時では文物の發展があり、書籍の刊行が行われ、文宗十二、十三年に「黄帝八十一難经」・「川玉集」・「傷寒論」・「本草括要」・「小兒巢氏病源」・「張仲景五藏論」・「肘后方」・「疑獄集」の如き医書を刊印し、これを医業人の学習に充て、西京の医学院にも送つた。文宗時に宋の医者が多く渡来し医学にも当つたが、肅宗八年（一一〇三）には宋の医

官四名が高麗の請により来り、医生を訓育し大陸の新しい医学を伝えた。また睿宗十三年（一一一八）高麗が大方脈・瘡腫等の医の派遣を請うたにより、宋は翰林医官大医局教授楊宗立以下学識ある三名の医官を遣した、同十七年（仁宗元年）に交代的に三名の医官が送られた。これら宋の医職は将来した大陸産薬品を示し医学の訓導に当り医人を養成した、高麗はここにおいて宋の分科した最新の知識を学んだのである。

宋の医学教育は、いろいろと変遷があるが神宗時（一〇六六—一〇八五）において医学の官に提挙、判局官、教授あり学生三百人に教え、方脈科・鍼科・瘍科の三科に分けて考試した。医の立科も大方脈科・風科・小方脈科・眼科・瘍腫兼折瘍科・産科・口齒咽喉科・鍼兼灸科・金鍼兼書禁科の九つに分けた。この学問が肅宗・睿宗・仁宗時に高麗に入り、高麗はこれを学び取らんとしたのである。日本ではこの間の事情はどうかというに、平安後期和気丹波の官廷医は直接宋医学に接せず、これを受入れたのは僧侶によつてである、しかも受入れは遅れている、鎌倉時代の医書には宋の影響が多分に見られ、宋の九立科なるものも鎌倉末期に専門医の出現でそれが察せられる程度である。医育は各個に子弟門人を養成したに止まり、公的のものは平安中期以降廢れて行われなかつた。

高麗はその後、権臣の専恣・武人の跋扈・蒙古の来攻で文化頓に衰え、元服、属期（一二六〇—一三七四）では国制は強制的に元に従わさせられ医制も模倣したが、その伸長は望むべくもなく、医育は前代のを辛じて存続するのみに止まり、悪弊が山積し、麗末に至つたのである。麗末に十学（この中に医学あり）を設定し興学の法が講ぜられたが、間もなく麗朝は滅亡した。よつて高麗後半期では医育として挙げ得るものは見出せない。

教育と密接な關係を有するのは、科挙である。科挙の法は光宗時（九五〇—一七五）に始つた。その試取に制述・明法の二業があり、他に諸業あるいは雜科と称して医・卜・地理・律・算・書などの試験も行われた。すなはち光宗九年に始めて進士を取り、兼ねて明経・医・卜の業を取つたのである。科挙は三年に一度、時として隔年あるいは毎年行われた。これは仁宗十四年（一一三六）に整つた。制述・明経・明法・明算・明書・医・卜・地理・何論の各業の試取すべき規定が定められたその中、医業式で考試書として採用されたものを掲げると「素問」「甲乙経」「本草経」「明堂経」「脈経」。

「針經」・「難經」・「灸經」、卜業式（呪噤業式）では「脈經」・「劉涓子方」・「小經」・「瘡疽論」・「明堂經」・「大經」・「針經」・「七卷本草經」、である。（大經とは「素問」・「難經」、小經とは「巢氏病源」・「竜樹論」・「千金翼方」を指す）。右から察すると医業式の方は内科方面、卜業式の方は外科方面の学を指すようである。呪噤業あるいは卜業という名の存するのは、当時未だに上世の医卜混淆が残されその名称が捨てられなかつたのであろう。新羅一統期では薬典なる官署に供奉医師と並んで供奉卜師が置かれ、麗朝では大医監に呪噤博士・呪噤師などの官職があつた。日本でも養老令中の典藥寮に呪噤師・呪噤博士などが見られる。麗朝ではこれが外科方面の学を掌るように変遷しているのである。

四、李朝時代の医育

李太祖成桂が開国（一三九二）するに及んで内外に革新政策がとられ、医学においても当時唐薬の輸入は困難であつたので麗末に作られた「郷藥惠民經驗方」を習業書として地方の学生に教え、また済生院を置き医療の普及と郷藥の貢納に当らしめ、ここで「郷藥済生集成方」を編纂した。世宗時（一四二〇—一五〇）においては雜科（医学など）の放榜の法を定め、医生房なる生徒の学習機関を設け、医学取才の法を定めその考講書も整え、鍼灸専門生を叙用し、また「済生院集成方」を増添して「郷藥集成方」八十五巻を編成し郷藥による医学の樹立を計つた。世祖時（一四五六—一六八）に至つては国初から嘗々纂修し來つた李朝五百年の基準法となつた「經国大典」がその功を竣つた（完成は成宗十六年）。李朝の医育並に科試は、その後「統大典」・「大典会通」等と改修され変遷はあるが、大体この「大典」を骨子としている。よつて以下李來までを左の如く二別し、その大要を述べる。

一 「大典」を本として講成された医育、（医学習得の方法、医人階級、医科試験、医学および鍼灸医取才、医女の訓育）

二 甲午（一八九四）の改革後の新医育、（官立医学校、米欧宣教師団による医育、大韓医院）

一 蔽然たる中央集権的政治下の李朝においては、社会階級（兩班・中人・常漢・奴婢）により特殊事情が生じる。李朝の医人は中人階級によつて構成される、他の階級者は余り関連しない、兩班で医学に通ずる者もあるが彼等にとつては

医術は余技である。さて医人階級者が医を学ぶには、少年期は儒生と同じく漢学の基礎教育を受ける、そして童蒙（未冠の男子）として許可を受け惠民署または典医監の医学生徒となる、これら生徒は「纂図脈」・「本草」・「東垣十書」・「直指方」・「医学入門」・「素問」・「銅人經」・「医学正伝」（これらの書は李末のもの）等を読み実地教習をなし、学成れば惠民署で行う祿試を受け祿を給せらる、更に立身しようとするには典医監で行う医科試験（これに初試と覆試とあり、講冊は皆な上記と同じ）を受ける、この医科試は医人の登竜門に当る、定められた品階に叙せられ累進すれば医薬官署に限るがその上級官に至る。しかして一方別に医学取才並に鍼灸医取才なる試験が（講書は同じ）がある。医科出身者の昇格また一般官吏でも医に志す者のための試験である。（以上の詳しい事情は講演時で述べる）

医女、本来は奴婢階級から出たもので、下級の女医と看護婦とを兼ねる。主として婦人の診療に当り鍼灸助産などを行つて看護にも従事する。これの始は太宗六年（一四〇六）濟生院で童女數十人に医薬脈理針灸の法を教え婦人の疾病を診治せしめたに発する。好成绩であつたので後ち法によつて訓育の規程を定め、「直指脈」・「銅人經」・「加減十三方」・「和劑婦人門」・「産書」を習読せしめ、これの試験を行い、等級も内医女・看護医女・初学医女と別つた。国初は本来の任務に従つていたが、燕山君時（一四九五—一五〇五）に医女と妓生と同一視するに至つてから風規が乱れ、よつてこれにいろいろと勅懲の法も定められたが仲々本道に戻し得ず、遂には医女から妓生が生れ李末では医女と妓生とは同一視されるに至つたのである。

李朝の医学教育並にその制度は、国初は別として大典に示された基準の墨守であり、崇明思想の致すところそれを多少採り入れたに止り發展性の阻止されたものである。医学の立科も小成に止まり、公的に認められるは医学（薬医）・鍼灸医・治腫医で婦人の診療は医女が務めた（勿論第一線だけである）のである。

二 高宗三十一年甲午（明治二十七年・一八九四）に日本に倣い官制の大改革を断行した。この期を画して医事の上にも変革が到来した。医育の面では今まで行い來つた医科試などは廢され、光武二年（一八九八）に池錫永の建議により学部所屬で医学校が設立された。池錫永が校長（奏任）となり教官三員（奏任あるいは判任）書記一名を置き、教官に日

本人医師が登用され（小竹武夫）、古城梅溪もこれを助けた。内外各種の医術を教授し、修業年限は三カ年、卒業試験に及第した者に内務大臣から医術免許状が与えられた。それは黎明期のことであるから新教育は幼稚なものであつた。光武六年に第一回卒業生十九名を出した。十一年に大韓醫院が設立され医学校はそれの教育部に編入された、これまでに卒業生は凡そ五十四名であつた。その後大韓醫院教育部は変遷を経て朝鮮總督府京城医学專門学校と發展したのである（京城希大医学部は系統を等しくするも別箇の設立にかかる）。

米欧宣教師団による医育、高宗十九年（一八八二）に鮮米修好約条が調印され続いて諸外国とも好を修めたが、この中最も現実に活動したのは米國プロテスタント教会の一群で福音宣布の傍ら教育慈善医療事業を行つた。米國北長老会の H. N. Allen, M. D. (鮮名安連) は一八八四年に来鮮した。着後間もなく変乱が勃発し、閔泳翊が暴漢のため重傷を負うたが安連の加療により彼は全快した。これを機とし王立病院広濟院（後ち、濟衆院と改む）の開設となり、甲午の改革で王室の被護から離れ、その後 O. R. Avison, M. D. の努力によりセブランス病院医学校、セブランス聯合医学專門学校へと成長した。医育は設立当初から計画され朝鮮學生に西洋医学を教え、一八九六年からやや整備した教育が行われるようになり、一九〇四年にこれは三つの線に沿つて進められた、すなはち医学教科書の編纂・醫師の養成・看護婦の育成である。エヒソン等は Gray の解剖書の訳出、生理学・化学・薬物学・細菌学および衛生学の翻訳書を作つた。医学教育には規定された学科とその技術が授けられ、一九〇八年に第一回卒業生七名を世に送つた、これら卒業生には韓国政府から醫師免許証が下附された。看護婦の育成は一九〇三年から始められ若干の修業者を出し、一九一〇年には称号を得た者をも卒業せしめた。

一般演題要旨

清涼寺釈迦像に収められたる五藏の研究

(一) 序 説

森 田 幸 門

昨年四月、京都嵯峨の俗称釈迦堂、本名清涼寺の本尊である釈迦像の背部から、願文・経典・版画・古銭・鏡・鈴・ガラス器・金銀箔・絹製五藏などと、百種に垂んとする各種の絹の小片などが発見せられたが、就中、吾々にとつて興味深く思われるのは五色の絹で作られた五藏である。この釈迦像はもと奈良東大寺の僧齋然が、円融天皇の永観元年（九八三）八月一日、宋商の船に乗つて九州を出航し、同月十八日台州に到着、その後中国各地の本山靈蹟を巡歴した後、雍熙二年（九八五）六月二十七日に再び台州へ歸着して開元寺に逗留することになつたが、齋然はかねてよ

り京都の愛宕山へ中国の五台山を模範とした大伽藍を建立しようとの願望を懐いていたから、その時の本尊となるべき釈迦牟尼仏生身の靈姿、いはゆる釈迦瑞像を日本に移す発願をして、優填王造の釈迦瑞像を同年の七月二十一日から八月十八日に亘つて模刻した。これが今日まで京都清涼寺の本尊である釈迦像であつて、齋然は生身の像であるとの特殊な信仰によつて、前記の諸種の信仰の対象となるものの他に、絹製の五藏を納入したものと考えられるが、それについては渡辺・石原両氏を煩わして精密に考証したいと思う。

(二) 中国史料に見られる解剖

渡 辺 幸 三

宋の時代の解剖学的知識を明確にし、釈迦堂入胎五藏との関連を明かにする目的を以て、左の諸書を研究し、中国の解剖の歴史的様態を把握したいと思う。

1 説苑、2 韓詩外伝、3 史記・扁鵲倉公伝、4 漢書・王莽伝、5 靈樞經、6 宋王惟一の銅人針灸經、7 宋葛可久の十葉神書、8 万安方、9 その他解剖関係の諸書

(三) 五藏入胎の意義

石 原 明

清涼寺釈迦如来像の胎内より、今回発見せられた五藏の模型は、製作者および年代の明確なこと、材質の他に比類なきこと、仏教々義上特殊の意義を有するなどの諸点において極めて貴重なしかも世界に誇るべき内臓模型といふことが出来る。このたび精査の機を得たので左の諸項について概説する。

- 1 現存する古代の内臓模型
- 2 五藏を入胎せる仏像の作例
- 3 清涼寺釈迦像五藏の特異性
- 4 造頭作法について
- 5 五藏曼陀羅の教義と造頭
- 6 中国における『銅人』の製作
- 7 教義上よりみたる五藏入胎の意義

江戸時代における不食病の研究

大 塚 敬 節

香川修庵（一六八三—一七五五）はその著一本堂行余医言の「癩」の条下で、不食病なる一奇疾をとりあげて、この病は薬治によつて治すべからざるものとした。これよりさき、元の朱丹溪は、精神性食欲欠乏症の娘を精神療法を用いて治しているが、多数の経験例をあげて、不食病を「癩疾」であるとハッキリ記載したのは、修庵である。一説に清の董西園の医級無問録にある神仙勞を不食病であるとする説もあるが、これには検討の余地がある。なほ不食病については、修庵以降、江戸時代の諸名医によつて一奇疾として記載せられているので、これらの記録によつて江戸時代には、不食病が如何に取扱われたかについてのである。

中神琴溪の精神病の治療

山 田 照 胤

蘭医学以前の我が国の医学が最も發展を遂げた江戸時代中期において、平安の四天王といわれた医大家中の一人に中神琴溪がある。

琴溪の医術は古方より出ているが、古方一辺倒に陥ることなく、その医術は古来の伝統を踏みながら自らの工夫を加えて、当時の医方に一つの新しい道をひらいた。

特に見るべき特徴ある医術は吐方と灌水である。この方は以前よりあつたものが危険を伴うため余り用ひられなかつたのを、琴溪の工夫に依つて安全に行える様にしたもので、彼はこの二方に依つて幾多の治験を得ている。

その中には精神、神経疾患（主として精神神経症およびヒステリー）と思われる症例が数多あつて興味深いものがある。

吐方および灌水の二方を今日に比すれば恐らく一種のシヨック療法に類するものと考えられ、近代の精神医学の治療面において電気シヨック療法その他種々のシヨック療法

が用いられていることと考え合せて、彼の達見に驚くものである。

なおこれは同じく平安の四天王といわれた一人の和田東郭が、主として精神療法を行つて精神、神経疾患を取扱つているのと対比的な存在であつた。

和田東郭の精神医学についての研究はすでに東洋医学会において報告したので、本報では中神琴溪の医術について考察を加えてみたい。

仏教經典にみられる胎児發育説

杉 田 暉 道

今日においては、胎児は妊娠後十カ月で出生することが明らかであるが、古代の印度では、この妊娠について、どれ程の知識を有していたかという点に関して、仏典について調べたところ、いささかの結論を得たので、宝積經に書かれてあることを中心として、今回は、胎児の發育について、述べたいと思う。仏教では、受胎から分娩までの期間を三十八週としており、各週の胎児の發育振りを詳しく

説明している。

まづ第一週から第四週までに、身心構成の基礎たる四大調が完成し、第五週から第十五週までには体の外形をなす、四肢、目、耳、鼻、口、外陰部、肛門、内臓の腸、血管および靱帯等が形成され、第十六週から第十九週では、先の目、耳、鼻、口、外陰部、肛門等が完成し、第十三週より、胎児は母体より臍帯を通じて栄養を摂取すると述べている。第二十、第二十一週には、骨格、筋肉が形成され、第二十二週には血液が体内を循環し、第二十四週から第二十六週になると、毛髪および爪甲が形成され、第二十七週では過去の諸種の因業により、体格の長短、肥瘦、美醜等の胎児の体質の差が決定されるといつている。

かくして次第に、胎児は生長し、第二十八週および第三十七週では、母体の中にいるのがいやになり、八種類または五種類の顛倒の想を為し、第三十八週で胎児は廻転して、頭部を下方に向け、週の終りに遂に出生するというのである。

最後に、いかなる力で、かくのごとくに胎児が発育していくかということに関しては三説ある。一は、阿頼耶と意との協同作用で、二は飲食によるの説、三は業風によると

の説で、宝積経は、三番目の説を取っている。そうして各週に吹く業風に各々名前があり、前世の胎児の因業により、吹いてくる業風もいろいろと変化し、これによつて胎児の発育も影響を受ける、ことに第二十週の体質にはこれが著明に現れると説いている。

医学史における思想史的背景

巴 陵 宣 祐

医学史は(一)見解 *view* の歴史、(二)事実の歴史、(三)人物の伝記の歴史の三種に分けることができるといわれているが演者は(一)の『見解の歴史』に特に興味を持つものである。オリヂナルな文献を入手することの困難な私は A. Castiglione: "Histoire de la Medecine" や C. G. Cumston: "An Introduction to the History of Medicine" の二書を特に熟読することによつて、研究の示針を得つつある。今回は十七世紀および十八世紀の諸医学者たちが持つていたさまざまな医学学説についてしらべてみたものを、まとめて報告したいと思う。特に F. Ettmüller, Ga-

ubius, W. Cullen, Borden, Barthez 等の医学思想を検討して、それらの思想系統の流れを追求してみたことについて述べてみたい。

医は仁術に関する興味ある文献の二・三

鈴木 宜民

よく医師を批難し攻撃する場合医は仁術ではないかといつて平然としておる人が多いが、仁術の意義ないし由来に關しては余り研究されていない。今回私が調べた明の徐春甫の著書古今医統（一五五六年）および龔廷賢の著書万病回春（一五八七年）から仁術論についての記載を簡単に紹介したいと思う。私が特に興味を感じたのは後者で、それによると、医は仁術とは医師が自戒すべきことを説いたものであつて、第三者が医師に向つていふべき言葉ではないようである、また仁術とは人を活すの術を指すもので医療費は低廉でなければならぬとはどこにも書いてない。否寧る医師には生命を托するのであるから、医師にたいする礼

はその誠を尽し、それぞれの財に依じてできるだけのことをすべきであり、それを怠るものはすなはち生命を重んじない所以であると、医師にたいする病人の戒めをはつきりと述べておるところは、真に人情の機微を衝いたもので、今日医師が置かれておる社会的な立場を考える時、非常に示唆されるところの多いものを感じる。

史的人物の性行の変動について

王 丸 勇

あるいは名君と唱われ、あるいは暴君と評されて、史上疑問の人物と目されるものには、精神医学的にみて、病的過程あるいは病的發展と解すべきもののあることを、初期徳川家一門の例を引いて述べる。

王義之の健康について

和田 正系

晋の右軍將軍王義之（三二一—三七九）は千古の書聖と

しておよそ書に關心をもつ者の最高の尊敬と憧憬とを集めその断簡零墨と雖も最高の模範とされている。彼の真筆で今日まで伝わるものは一つもないが碑や法帖として伝来しているものはかなりの多数に上つている。勿論それは真偽混交するものであるが、今日彼の芸術と生活とを知る最も貴重な資料である。義之の書については古来東洋芸術の最高峰として殆んど論じ尽されている観があるが、彼の人間としての生活特にその健康状態については文献が甚だ少いようである。

私は今日彼の代表的作品として尊重される十七帖、淳化閣法帖その他に残る手簡、筆蹟等によつて彼の健康状態と疾病について些か考察して見たいと思う。義之は余り長命ではなかつた。屢病氣に悩まされた如く見える。殊に消化器障碍が多かつた。晩年耳聾となつて悩んでいる。道教を信じて服食養性の術を好んだ。神経の甚だ繊細なる文化人でもあつた。今日残つている彼の筆蹟の微妙極まる形態的特質から彼の肉体的傾向と同時に精神的傾向も想像推察できると思ふのである。

菅公の死因を修正す

川 井 銀 之 助

菅神に奉仕する身として私の一生は菅公に関する啓蒙をもつて始終するであらう。

昭和五年五月から同年七月まで前後三回にわたり「中外医事新報」誌上に「配所における菅公薨去の原因」を論述した。

その大要は菅公流居中の詩篇集である「菅家後草」を讀み、公は晩年に癢瘡、脚氣、胃病の三疾に悩んでおられたと結論し、そして直接の死因は胃病であり、その胃病を私の専門の立場から種々考察した結果、恐らく幽門部潰瘍にもとづく胃拡張によるものと推論した。

なお流罪による心辺の急変と殿上人の野夫にも聞た荒寥生活とが公の死期を一層早めたと追加した。

その後私はそうしたことの研究から疎遠にならざるを得ない立場にあつたが、最近下筆する機会があり、親しく現地において構想を逞しくし、且は「後草」を再讀して、ところどころ理解することを得た。かたがた私の臨床経験も

いよいよ老境に達したので、この際以前考えていた公の死因に聊か修正をつけ加えたいと思う。

曲直瀬道三正盛に關する二つの新史料

田 中 助 一

私は旧藩時代に三百年間毛利氏の医員であつた萩の半井家秘蔵の資料を整理した際、戦国時代の名医曲直瀬道三正盛に關する未知の史料二点を発見したので示説したいと思ふ。

(一)は正盛が永祿十年(一五六七)正月十三日附安国寺(惠瓊)に宛てた自筆の意見書である。

(二)は年号不明六月十五日附聖護院門跡道澄法親王より小早川左衛門佐(隆景)と吉川駿河守(元春)に宛てた正盛が毛利元就の往診を承諾した通知状である。

この二つの史料は元就の病氣と關係あるものであるが、従来元就と正盛との關係については、元就が出雲の陣中に病んで正盛の往診治療をうけたことが知られている。しか

しながらその年について成書に二説がある。すなはち渡辺世祐・川上多助共著の「小早川隆景」、瀬川秀雄著の「毛利元就」および「吉川元春」、中野操著の「皇国医事大年表」などには永祿九年二月に病んで同年三月十四日全治したとあり、及川儀右衛門著の「毛利元就」には永祿六年秋病んで、七年春に治癒したとあり、渡辺世祐著の「毛利元就卿伝」も永祿七年説である。

私は「寛政重修諸家譜」所載の今大路家記、故藤浪剛一旧蔵の「曲直瀬家記」(稿本)、同氏旧蔵の「雲陣夜話」(稿本)および今回発見の安国寺宛の書状などによつて、正盛の往診は永祿九年であつて一月日は未詳―その年十二月に「雲陣夜話」を著し、翌十年正月まで滞陣したものと考ふる。

次に第二の史料道澄の書状は、瀬川秀雄著の「吉川元春」によると、元就が元龜二年(一五七〇)二月以来居城安芸国吉田の郡山城において最後の大患にかかり同年五月元就の子吉川元春・小早川隆景兄弟が安国寺惠瓊を使者として良医の往診を頼みに上洛させているので、その時のものと考えられる。この六月十五日附の書状によると、正盛は往診を承諾しているが、元就が六月十四日に逝去したの

で、恐らく下向しなかつたであらうと思う。

なお第一の史料は、すでに知られている永祿十年二月九日附毛利元就外四人に宛てた意見書（毛利家所蔵、大日本古文書収載）の前に、別に惠瓊に腹藏なき意見をのべたものである。また正盛の往診を將軍足利義輝の好意によるもののように書いてある書もあるが、義輝は永祿八年五月十九日に三好・松永の党に弑せられているので、無関係と思われる。終りに私の著書「防長医学史」には及川・渡辺説を引用してあるのでここに訂正しておく。

田中華城について

安 西 安 周

「大阪繁昌詩」の著者として、その神童的早熟を賞せられたる金峰田中楽美の父である田中華城につき、その略伝・著書・學術等につき、森枳園にあてたる書簡六通を供覧しつつ、彼が、儒学を大阪泊園の開祖藤沢東畦に学び、医学を岡山の難波抱節に修めたること、しかして、彼が「温疫論集覽」の著者として、日本において二、三をあげ

るのみなる温疫論家なることを述べたい。

京都の古薬園について

岡 西 為 人

京都は延暦以来千年にわたる文化の中心地であり、殊に江戸期においては稻生若水をはじめ幾多の本草家を育んだ土地柄であるから古来この地で営まれた薬草園も少からぬ数に上るものと推定される。私はそのような薬園の旧地について興味をもつて探索を続けているが、今日までに知り得たのは次の四つである。

一 鷹峯御薬園。寛永十七年に創設された本薬園については上田氏の著書にも詳記されているが現在その位置を知る者は少い。私はその旧址が旭丘中学西北の高台で現在は菜園となつており、薬園当時の唯一の遺物として古井戸が現存することを確認した。

二 片岡町御薬園。享保八年稻生若水の門人だつた斎藤玄哲、西三伯の両医が所司代松平伊賀守の計らいによつて官地を借受けて薬草を栽培したところで、その故址は今

の室町道京入岡松町の北側に相当する。

三 内野御薬園。延享三年に片岡薬園の地を召上げられ下長者町藍屋の辻子に替地を貰つて薬草を栽培したところ、その故址は現在の下長者町通と相生ノ函子通との交叉点の南東角がそれである。

四 典薬寮御薬園。統日本後紀に承和六年東鴻臚院の地二町を典薬寮に宛て御薬園となす、とあり、その故址が薬園町に当たるといわれている。薬園町は現在下京区島原の地域である。

医薬分業の史的考察

清水藤太郎

約七五四年バグダトに独立薬局

十一世紀頃から欧州に独立薬局出現

一一六二—一一〇二年南仏 Arles に分業

一二四〇年神聖ローマ帝国のドイツ皇帝フリードリヒⅡ

(一一九四—一二五〇) が両シシリー島に次の法律を施行した。

- 一 医師の薬局所有を禁止し、医師と薬剤師の協同を禁じ
- 二 薬局を監視し
- 三 薬局の数を制限し
- 四 薬品の基準を定め(薬局方)
- 五 薬価の計算法を定めた(薬価令)

法律の違反は薬剤師は財産を没収、監督官は死刑に処した。

- この法律の主意とするところは、投薬にはいろいろな弊害が起る、この弊害は国民は知らない。故に「薬療のゴマカシおよび無知から国民を守る必要がある」。そのため医師の投薬を禁じ、薬局を嚴重に監視する。医師の投薬は、
- 一 薬品は手持ちの間に合せになる
 - 二 薬をヨケーやつて患者の負担を増す
 - 三 予め薬を作つておく
 - 四 薬殊に毒劇薬の取扱が非科学的になる
 - 五 薬品の国家管理が不徹底となる
- 欧州における分業は強制であつて、
- 一 医師の薬局所有を禁じ
 - 二 薬剤師と協同を禁じ、薬局指定を禁じ、暗号処方
- を禁じ、リベットの授受を禁ずる。

強制分業国ニ独、仏、伊、ベルギー、オランダ、デンマーク、スエーデン、ノルウェー、フィンランド、スペイン非強制ニポーランド、チェコスロバキア、英、米、中国このうち英国は一九一一年健康保険だけは強制分業になっている。アメリカでは百年前位までは医師が全面的に投薬していたが、ついに独立薬局の發達とともに医師が処方箋を出すようになり、今分業を法律で強制する州はほとんどないが、実際に投薬の八十%は処方箋によつて分業が行われている。

参考

- Schelenz, Geschichte der Pharmazie, 1904.
 Wootton, Chronicles of Pharmacy, 1910.
 LaWall, Four Thousand Years of Pharmacy, 1926.
 Adlung-Urbang, Grundriss der Geschichte der Deutschen Pharmazie, 1935.
 Kremer-Urdang, History of Pharmacy, 1951.

和漢癌史料

大 矢 全 節

癌歴史については緒方氏の著書が上梓されているが、和

漢の癌の史料には触れていない。演者は和漢の癌史を今編んでいるが、西欧のごとく系統が立つていない。この仕事はいまやつと史料を漁つただけで未だ整理がついていない。しかし、これを系統づけるのには未だ長い年月を必要とする。

中国の史料では古典には癌という字はない、瘰癧について癌を探さねばならない。

華岡青洲や本間玄調の頃になつてくると乳癌の手術を行つてゐる。

落合泰蔵の漢洋病名対照録から癌に關係のある病名を拾つてみる。

中国の史料は欽定圖書集成医部全錄、中国医学辞典などに拠つて述べる。

蘭学勃興期における京阪洋学者たちの交遊について

中 野 操

いわゆる古方家の親験実試の思想は、山脇東洋の人体解

剖によつて具象化された。実に宝暦四年（一七五四）二月七月の解剖をもととして日本の医学における科学的実証精神がつかわれ、京阪の多くの進歩的な医師たちは漢方、蘭方を問わず人体解剖という医学の一面面を通して、友交を重ね研究を推進した。そしてついに伏屋素狄の独創的な生理学実験として結実した。これら一群の進歩的な医師たちと交遊して、あるいは直接経済的に援助し、あるいはまた西洋事物に対する好事家の心理から集めた西洋医書等を利用してしめることによつて、積極的に彼等の学問の向上に協力した町人の存在も忘れてはならない。

蘭学勃興期において日本医学の発展に関係したこれら群像を立体的鳥瞰的に浮彫したいのが、私の演説の内容である。

江戸時代における生理学の独創的研究

内 山 孝 一

江戸時代の医学および医術の独創的研究をなし遂げた人

々としては華岡青洲の外科、賀川子玄の産科におけるがとき、夙に著聞されたものもあるが、解剖における根来東叔、麻田剛立のごとくあまり知られない研究もある。私は生理学史の研究をなしつつある間にいままで殆んど医学史の上にも記載されていないが、しかも独創的研究をなした伏屋素狄と大矢尙斎の生理学における卓れた研究のあることを知り、十年來しらべて来た。右両氏のうち前者には「和蘭医話」（初編上下二巻、文化二年刊、一八〇五）があり、後者には未刊であるが「寛政の婦人解剖図」がある。いずれも解剖学、生理学についての独創的研究が記されている点において江戸時代の生理学史の上において重要な科学史的価値がある。殊に墨汁または藍液を用いて腎臓を灌流しその機能をしらべ漉説を提唱している実験と学説とは世界のこの方面の研究に先鞭をつけたものである。

右の両氏は杉田玄白と建部清庵の間に交換された消息集たる「和蘭医事問答」から暗示を受けたようである。昭和二十九年六月堺の三木栄博士と大阪の中野操博士により伏屋素狄の実際観察を記した手録などが新らしく発見され、私も同年十月右の手録に接することができ、ここに新らしい重要な手録による研究を加えることができたのである。

また前掲の「寛政の婦人解剖図」としては今まで私がしらべた東大医学部蔵本の外に新たに右とは少し内容に出入のある卷子本を十月の旅行のとき二種みることができた。その一つは京都の阿知波五郎博士蔵で最も古いものである。

素狄の手録から腎動脈に入れたカニユーレがどのようなものであつたかということも判り、またヘスリングウウス (Veslingens) の *Syrtagma Anatomica* その他を参照していることなども判明したので、私の今までの研究と新史料による研究などをとりまとめて報告する。

かくしてはじめて江戸時代の生理学が従来考えられていたように蘭学のうちに含まれる生理学書の翻譯または註釈に止まるものとの見解を訂正する必要がある、江戸時代に既に生理学の独創的研究がなされたことから明治初期における大沢謙二博士の実験生理学の先駆をなすもののであつたことを事実によつて明らかにしようと思う。

しかも伏屋、大矢両氏は浪速の町医者であつたが、浪速の町の庶民の中から両者相寄り相助け合つて科学的研究をなしたことは、伏屋と義兄弟であつた橋本宗吉などの研究と共に特記する必要があることである。

寺院の過去帳に現れた 天明・天保飢饉の様相

―特に仙台を中心とした―

東北地方について―

青 木 大 輔

私は前に文献を裏書きするものとして寺院の過去帳をとりあげ、文久二年仙台における麻疹の流行について(昭和十七年)安政六年仙台領内におけるコレラの流行について(昭和十六年)と題して「日本医史学雑誌」に発表した。

その後引き続き寺院の過去帳を調査し、足跡東北各地における、寺院数も百五十カ寺以上に達したのでここに東北地方の天明、天保の飢饉の様相を考察することにした。東北地方の飢饉は遠く西紀七一三年和銅六年に始まり、特に西紀一六四〇年寛政以来、慢性的存在となり、その何れかの地方には毎年飢饉―その一步手前の不作、凶作が繰り返えされた。特に宝暦、天明、天保は東北三大飢饉と称されているが、就中、天明、天保はその雄たるものである。まず、寺院の過去帳に現れた天明飢饉の様相を第一部として述べ、

次に天保におよぶこととする。

第一部 天明飢饉

一 天明飢饉による死亡者は已に三年九月より翌四年閏一月にその兆を示し、四、五、六月の交（太陽暦では六、七、八月）になると最高潮に達し、寒冷に向うとともに衰え、早きは七月（太陽暦では九月）遅くも十二月（太陽暦では翌年二月）には平靜になつた。

二 過去帳に登載された死亡者数は天明二年を百とする、三年は五割、四年には一躍数倍の増加を示し、五年には二年の三分の二に激減している。

三 性別をみると男女の差はほとんどない、また、幼少期の死亡者の記載は極めて少ない。

以上、夥しい死亡者は餓死によるよりも飢饉による栄養失調症に加わるに一種の伝染病の流行によるものであつて、その流行病については文献と過去帳とにより疫学的に検討を加えた。

創生期の日本の労働衛生学

三 浦 豊 彦

日本の労働衛生学は決して平易な道を歩んで發達して来たものではない。

幕末の写本、高野長英訳すところの「蘭説養生録」にも職業と病氣についてふれている。しかし印刷されたものとしては、錦織精之進によつて翻譯された百科全書「養生篇」上下二冊で「精力の使用」という項で職業に関連して、過長な労働時間と不十分な休息の害にふれ、過労をいましてゐる程度である（明治十年）。

一方産業界では明治十五年には紡績の徹夜作業がはじめられ、明治二十六年には全紡績をあげて徹夜業が開始されたのであつて、以来可憐な多くの若い女性が夜業に苦しむつづけたものである。こうした点は今更とらあげるまでもないが、マッチ工場等では甚しい時には六、七才の児童まで使用したものである。

労働衛生問題を公にとりあげたのは、内務省衛生局長であつた後藤新平である。彼は明治三十年衛生上の予算に関

する意見書で職業衛生上に関する調査をするために技師一人、技手一人の増員を提案している。その他同じ頃高木兼寛や、添田寿一も労働保護の必要を論じているが、資本家は反対している。しかしこれ等の労働者保護を叫ぶ論者も長谷川泰の明治三十年における演説が示しているように大部分は革命等というものが起らないように衛生法をやるべきであるという意見だつたわけである。

明治三十年には労働組合の前駆となつた、労働組合期成会も生まれ、それ以来労働運動は盛んになつて来た。こうした時代のながれにつれて、新しい意味での労働衛生というものの芽生えがみられるようになる。

明治三十四年に出版された窪川忠吉著「工業衛生学」は幸徳秋水の序文もついているような書物で労働衛生学の先駆をなすものと考えてよい。

しかし真の意味の労働衛生学が産れ出るには大正初年をまたねばならなかつた。

紙上発表

賀川南龍の「南陽館一家

言」の獨創性について

小川 鼎 三

南陽館一家言（天保十二年の出版）は大坂賀川家の二代である賀川秀哲（南竜と号す）の著、同じく三代の秀益（蕃齋、晋）の校である。序文を書いた賀川満崇は京都賀川家の三代（家系については梶完次氏に拠る）であり、跋は南竜の門人で越前の人、伊東丹山が書いている。

この書の内容は南竜が「常に門弟子に口授する者なり。老するにおよび唇舌の勞を省せんと欲して稍々これを筆し、稿未だ脱せずして病篤く」、遂に天保九年七月二十二日に歿したので、秀益がその未定稿に加筆して完成したと思われる。すなはち南竜と秀益の共著であるが、「晋按するに」がところどころにあるので、その加筆分が全部ではなくても、少くとも一部はどこであるか見当がつく。

この書には子宮解剖九図と妊娠六月解剖三図と乙未（天

保六年)解剖子宮血肉二図とが附いている。まず子宮解剖の第一図と第二図において和蘭書の誤りを正すと述べて、外子宮口が腔の上底につづくのでなく、子宮の下部は必ず腔内に突出すると正しい所見を記している。そして法而別伊莫(バルヘイン?)解体書の図を自己所見の傍らに描いている。この所見は正しいが、議論は正しいといえない。それは解体新書の木版図ですでに子宮口の部分が腔内に突出することが明かに發表されていたからである。もしもこの木版図をみなかつたとすれば大変な手落ちである。

同じく第九図で子宮峽部の存在を述べているのは本書の全体を通じて最も価値ある点と考える。「この部括約筋多し、凡そ孕を受くる者この括約によつて墮せざるを得」とその作用まで推測しているのが注目される。西洋では峽部の発見者はギュイオン F. J. C. Guyon (一八三二—一九二〇)とされている(一八五三)。

妊娠解剖図および乙未解剖図に卵巣巢として描かれているものは胞状垂 Appendix Vesiculosus と思われるが、線状のものが卵と卵巣との間を繋いでいると解釈したのがおもしろい。

この妊婦解剖がいつ行われたか明かでないが、小出竜の

導察私録の終りにも妊娠の解剖が記されていて、ここでも年月が明示されず、ただ秋となつており、中環が参加したのだから、その歿した天保六年三月二十四日以前にちがいない。導察私録の「頂より踵に至るその長さ六寸強」が南陽館一家言の「妊娠六月」と一致すると考えてよいかどうか。あるいは別のケースであろうか。妊娠の死刑は当時禁ぜられていた筈だから偶然の所見であつたのであろう。

本邦女子医学教育の歴史

吉 岡 博 人

わが国における女医のはじめは、大宝令における記載と思われる。すなはち、令義解に女医に関する記述がある。

それによると、役人の娘でごく伶俐なもの七人をえらび、御殿内で博士が医学上に関することを口授し、これを修得したものは内侍所の傍に設けられた室で灸点などの御用をつとめた、というのである。この医博士がむずかしい漢文の書物をよんで、適宜に口授し、定期的な試験制度がしかれ、修業年限七年であつた。これは、国立の女医学校とい

える。さらにこの女医養成の専任教授たる女医博士が、元正天皇の御代、養老六年十一月七日にはじめておかれたことが、「続日本紀」の巻第九に記されておる。この女医博士は男であろうといわれている。この頃すでに典薬寮に女医学校を設けて、女医の養成にあたつてゐる。

その後、明治以前の女医については、教育というほどの事実はないと考えられる。しかも、はつきりわかつてゐる女医すら、若干名をかぞえるのみである。

そこで、女医教育といえば、明治からを考えざるをえない。明治初期の女医教育は、もっぱら済生学会において行われたと考えられる。女が当時の医術開業試験をうける権利をはじめて獲得したのは明治十七年で、明治十八年に荻野吟子が第一に医籍登録をうけている。そして、この済生学会に、女として最初に入学を許可されたのは、医籍登録上第三代の女医高橋瑞子であつた。瑞子が入学を許されたのが、明治十七年十二月で、この時からわが国で女医教育がはじまつたとみるべきである。

しかるに、明治三十三年の秋に、済生学会は女学生の入学を拒絶し、翌年の三月には在学中の女学生まで全部おいだしてしまつた。そこで、吉岡弥生は、わが国に女医養成

の必要を感じ、明治三十三年十二月東京女医学校を設立、明治四十五年三月東京女子医学専門学校に昇格、昭和二十五年四月東京女子医科大学に昇格した。

その間、額田豊は帝国女子医学専門学校、また関西には大阪女子医学専門学校が設立された。また戦時中は、その外若干の女子医学専門学校が、設立されたが戦後は大阪女子医学専門学校が大阪女子医科大学となつたほか、すべて男女共学か廃校となつた。さらに昭和三十年からは大阪女子医科大学も男女共学の関西医科大学となり、東京女子医科大学のみが、本邦唯一の女医養成機関ということになる。

日本医史学雑誌 第五巻第四号（総会号）

昭和三十年三月二十五日印刷

昭和三十年四月一日発行

編集兼発行者

東京都板橋区大谷口町七二四

日本大学医学部内山生理内

日本医史学会

石原明

印刷所

横浜市南区白妙町二七

杉本紙器印刷株式会社

MEMO

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the
Japanese Society of Medical History

Vol. 5. No. 4.

April, 1955.

CONSENTS

The 57th General Meeting of
the Japanese Society of Medical History.
(3, 4. April, 1955. Kyoto.)

REPORT

Symposium

History of medical education(3)

Special lectures

History of medical education in Japan.....Tomio Ogata...(14)

History of medical education in Korea
(Silla, Koryo and Ri-Dynasty).....Sakae Miki...(17)

The Japanese Society of Medical History

(Department of Physiology, Nihon Univ. School of Medicine.)

Itabashi, Tokyo, Japan.